

市町村合併を考える⑩

羽幌・苫前・初山別

任意合併協議会 設立に合意



羽幌、苫前、初山別の3町村で合併問題を協議する留萌中部地域振興協議会行政懇話会が、1月20日に開催され、3月1日までに任意合併協議会を設立することで合意しました。

合併の方式は、新設合併（対等合併）を基本とし、合併特例法が定める期日としている平成17年3月31日までに知事に「合併申請書」を提出。平成18年3月31日までに合併することを目標としました。

協議会の名称は、留萌中部3町村任意合併協議会とし、事務局を羽幌町役場に設置します。

また、協議会の組織図（案）は別紙のとおりで、民間委員（学識経験者）は各町村で選出します。

協議会発足後、話し合われる協議項目については、昨年の広報はぼろ「9月号」と「10月号」に詳しく掲載していますので、ご覧ください。

以上、話し合いされた内容は、任意合併協議会で協議、了承後決定されます。

留萌中部3町村任意合併協議会組織図（案）

